

おぐに 支所からの お知らせ



9月15日(月)コミセンまつりとポニーカーニバルが行われました。
「に…にんじん、ど…どーじょ。」お馬さんと仲良くなれたかな?!



9月8日(月)おぐに森林公園みんなの
体験館で、折り紙アートの体験が
ありました。



テーマは「森の動物たち」。出来栄えは?

10月5日(日)おぐにウォーキング大会



ウォークラリー! おぐりんのキーワードは?

新潟県中越大震災から 10 年を迎える平成 26 年 10 月 23 日に、震災で犠牲になられた方への追悼と全国からの支援に対する感謝の想いを共有し、復興した姿を発信するため、市内 11 箇所で 3 発の花火を打ち上げます。

- ★打ち上げ日時 10 月 23 日（木） 午後 5 時 56 分～
 - ★場 所 新町地内（もちひとまつり・おぐに大花火大会打ち上げ場所と同じ）
- ※立入禁止区域は標示してありますので、入らないでください。
（国道 403 号の通行に支障ありません。）



問 地域振興戦略部 ☎ 39-2515・小国支所地域振興課 地域振興・防災係 ☎ 95-5905

「愛の協力運動」会員募集にご協力ありがとうございました

平成 26 年度の会員募集に伴う小国地域の会費総額は、509,429 円(1,668 件)となりました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

会費は、「社会を明るくする運動」をはじめ、犯罪予防活動、更生保護事業のために役立たせていただきます。

問 小国支所市民生活課 市民係 ☎ 95-5900

心も体もリフレッシュ！介護研修会に参加しませんか

心も体もリフレッシュ！「寒さに負けない身体いきいきストレッチ体操」を行った後、情報交換を行います。

- 日 時：11 月 7 日（金）午前 10 時～午後 1 時
- 内 容：研修会・交流会
- 講 師：健康運動指導士 渡辺美香さん
- 会 場：おぐにコミュニティセンター「だんだん」
- 参加費：無料 / 定 員：15 名
- 参加申込：10 月 31 日（金）までに下記までお願いします。



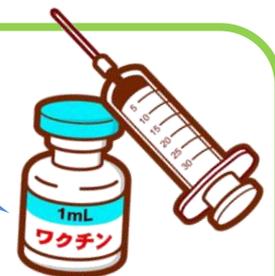
問 小国支所市民生活課 福祉係 ☎ 95-5900

予防接種を助成します

インフルエンザの予防接種

- ◆対象者 ①接種日に、長岡市に住民登録のある満 65 歳以上の方
②満 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓・腎臓・呼吸器の機能
または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害をお持ちの方（障害 1 級の方）
- ◆接種期間 平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
※早めに医療機関に予約し接種するのが、より効果的です。
- ◆接種場所：最寄りの医療機関
- ◆料 金：1,080 円
- ◆持ち物：健康保険証、健康手帳（お持ちの方）

早めの予約！
忘れず接種で効果的！



高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

- ◆対象者 長岡市に住民登録のある方で、平成 26 年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳、101 歳以上になる方（対象の方には、個別通知を郵送します）
- ◆料金：4,640 円
- ◆接種期間、接種場所、持ち物は、インフルエンザと同じです。

問 小国支所市民生活課 保健係 ☎ 95-5900

…まだ使えるけど…。捨てるにはもったいないなあ…。家電が壊れちゃった…。
家庭から出た物に限り、資源物を回収します。

- 回収日時 11月9日(日) 午前9時～正午
 回収品目 リユースビン、古着・古布、食器類、小型家電、びん・缶・ペットボトル、
 古紙類、使用済み天ぷら油、靴、かばん・ベルト、ミックスペーパー
 回収場所 小国支所裏 車庫



※拠点へ持ち込む場合のみ、無料で引き取ります。
 ※品目によって、対象条件が異なります。不明な点はお問い合わせください。

問 小国支所市民生活課 環境係 ☎95-5900

水道局からのお知らせ ♪

- ◎冬期間でも検針可能な場所にある水道メーターは検針を行っていますので、水道メーターの上に冬囲いや障害物となる物を置かないでください。検針ができない場合は、推定使用量での料金計算となります。水道メーターの検針は、いつでもできるようにご協力をお願いします。
- ◎水道メーターで水漏れを発見できる場合があります。日ごろから水道メーターを確認する習慣をつけ、水漏れの早期発見に心がけましょう。
- ◎水は限りある資源です。大切な水を無駄にしないよう、皆さまのご協力をお願いします。



問 水道局小国営業所 ☎95-2440

冬の安全・安心をサポート ♪ 町内会などの除雪機燃料費を補助します

冬期間(12月～3月)に、町内会などの共助組織が利用する除雪機の燃料費相当額を補助します。

- 対象団体**＝町内会、自主防災会、PTAなど
対象事業＝集会所などの公共的な敷地、通学路、生活道路、地域の危険な個所など(個人敷地は対象外)で、対象団体が除雪機を利用して行う除雪作業
対象除雪機＝対象団体の所有、レンタル、リース(個人所有含む)
補助金額＝除雪機を利用した除雪作業1時間当たり500円(期間内の限度額30万円)
申請方法等＝除雪作業を行う前に小国支所地域振興課へ必要書類(支所地域振興課または長岡市ホームページから申請様式をダウンロード)を持参または郵送



問 地域振興戦略部 ☎39-2260 小国支所地域振興課 地域振興・防災係 ☎95-5905

けんこつ体操10周年キャンペーン ♪ 法末しょうちゃんクラブの紹介

日時：第1・3月曜日 午後1時30分～2時30分
 会場：あたご荘

95歳のしょうちゃんのパワーをもらって皆が元気になる教室です。毎回笑いでいっぱいです。法末は空気もいいし、人もいいし、いいことづくめです。

しょうちゃんに会いたい人は、いつもでいらしてください。

問 小国支所市民生活課 保健係 ☎95-5900
 法末しょうちゃんクラブ 代表 内山 ☎95-2979



問い合わせ・見学お待ちしております。

10月			
日	曜日	行事等	小国診療所
20	月	米百俵号巡回 ひまわり保育園・ たんたん・上小国小学校	休診
21	火		診療
22	水	ヨガ教室 昼 ☀️ たんたん 米百俵号巡回 下小国小学校 未入園児交流会《H23.4.2～ H24.4.1 生まれの幼児対象》 10:00～10:45 たんぽぽ	午前診療 (歯科一日診療)
23	木	発育測定・誕生会 たんぽぽ	診療
24	金	総合避難訓練 たんぽぽ	診療
25	土		休診
26	日	歩こう会(小栗山方面)	休診
27	月		診療
28	火	リズム遊び たんぽぽ	診療
29	水	ヨガ教室 夜 🌙 たんたん 幼児健康相談 たんぽぽ	午前診療 (歯科一日診療)
30	木		診療
31	金	みんなの体験館 マロンパイ	診療

11月			
日	曜日	行事等	小国診療所
1	土		休診
2	日		休診
3	月	文化の日 おぐに秋まつり 小国会館他	休診
4	火		診療
5	水	ヨガ教室 夜 🌙 たんたん	午前診療 (歯科一日診療)
6	木		診療
7	金	介護研修会 たんたん 未入園児交流会《H24.4.2 ～H26.4.1 生まれの幼児対象》 10:00～10:45 たんぽぽ	診療
8	土		休診
9	日	資源物拠点回収 小国支所車庫 歩こう会(上栗方面)	休診
10	月		診療
11	火	工作遊び たんぽぽ	診療
12	水	ヨガ教室 昼 ☀️ たんたん	午前診療 (歯科一日診療)
13	木		診療
14	金	おしゃべりハッピータイム たんぽぽ	診療
15	土	成人講座(▲)～災害史に学ぶ～	午前診療 (歯科一日診療)
16	日	みんなの体験館 そば打ち	診療
17	月	米百俵号巡回 ひまわり保育園・ たんたん・上小国小学校	休診
18	火		診療
19	水	ヨガ教室 夜 🌙 たんたん 米百俵号巡回 下小国小学校	午前診療 (歯科一日診療)

- ※ みんなの体験館 は通常午前 9 時 30 分からです。
人数制限、体験料等は「みんなの体験館 ☎95-3161」
までお問合せください。
- ※ 講座 の開催時間は次のとおりです。
▲印の講座・・・午後 2 時～午後 4 時
講座の詳細は小国公民館(☎95-3575)へ
お問い合わせください。
- ※ ヨガ教室:昼は午前 10 時 30 分から
夜は午後 5 時 30 分から
- ※ 米百俵号の巡回時間は、
ひまわり保育園:午前 9 時 30 分から 10 時 30 分
おぐにコミュニティセンター:午前 11 時から 11 時 40 分
上小国小学校:午後 1 時 10 分から 2 時
下小国小学校:午後 1 時 10 分から 2 時 です。



11月9日(日)から11月15日(土)までの一週間 全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます!



これから冬に向けて、暖房器具を使用する機会が多くなります。暖房器具の周りに燃えやすいものを置かない。また、ストーブに給油する際は火を消し、カートリッジタンクはキャップをしっかりと締めることなど注意してください。



問 長岡市消防本部予防課 ☎35-2190



小国地域の人口(平成26年10月1日現在)

			前月比
人口総数		5,806	-11
内訳	男	2,791	-11
	女	3,015	±0
世帯数		2,107	±0

※外国人世帯・人口を含みます。

狙われています!!

消火器の訪問販売、みかんやリンゴの押し売り…。
その他にも、無料点検を持ちかけて商品や工事の契約を迫る商法、ただで商品を配り最後に高額な商品を買わせる商法、身に覚えのない督促ハガキなどが届くケースなど、さまざまな悪質商法の手口があなたを狙っています。

すぐに購入や契約をせず、まずは相談しましょう!